

報道関係者 各位

平成24年8月7日

医薬食品局監視指導・麻薬対策課

(担当・内線) 磯 茂樹 (2767)

坪井 隆 (2784)

(電話直通) 03(3595)2436

(F A X) 03(3501)0034

無承認無許可医薬品の発見

本日14時00分頃、東京都より、別添のとおり都庁内記者クラブにおいて発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

医薬品成分を含有する製品の発見について

～ 無承認無許可医薬品にご注意 ～

都では、いわゆる健康食品による健康被害発生の未然防止のため、都内で流通販売される製品の調査及び成分検査を行っております。

今般、下記製品の試験検査を行ったところ、医薬品成分であるインヨウカク（淫羊藿）が検出されました。

いわゆる健康食品において医薬品成分を含むものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認及び許可を受けずに製造販売することは薬事法で禁止されています。

当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

なお、これまでに当該製品による健康被害発生の報告は受けておりません。

【薬事法違反の製品】（製品表示（抜粋）による。）

商 品 名	鹿尾精（しかおせい）
原 材 料 名	ニクジュヨウ、冬虫夏草菌糸体、チドリソウの根、マカエキス、オオヤモリ、シカの肉エキス、高麗人参の実エキス、ナルコユリの根、ニラの種子エキス、酵母（亜鉛含有）、シカの尾エキス、紅花、ゼラチン、L-アルギニン
賞 味 期 限	2013. 11.
輸 入 者	株式会社シンギー 東京都港区赤坂1-1-12

※内容量 363mg×60カプセル（緑褐色、カプセル、PTP包装）

【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

【違反の事実】

インヨウカク（淫羊藿）を含有し、経口で摂取するものは、薬事法第2条第1項で規定する医薬品に該当するため、本件は、同法第55条第2項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）の規定に違反する。

都民の皆様へ

インヨウカク（淫羊藿）は、国内では、別名イカリソウ（碓草）と呼ばれ、滋養強壮効果のある生薬として医薬品に配合されている成分です。副作用として、めまい、吐き気、口渇等があります。

当該品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

裏面へ続く

問い合わせ先
福祉保健局健康安全部薬務課
電話：03-5320-4512（ダイヤルイン）

【都の対応】

- 1 当該品を販売した都内店舗（千代田区五番町）に対し、販売中止及び自主回収を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに製品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。
URL：<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/hodo/index.html>
- 3 関係団体へ注意喚起のため情報提供しました。

【製品写真】（現品は薬務課で保管しています。）



「鹿尾精」

参 考

イカリソウはイカリソウ属メギ科に属する草丈20センチから40センチほどの多年生草本で、同属のキバナイカリソウ、トキワイカリソウ、ホザキイカリソウ等がヨーロッパからアジアにかけて分布しています。